新聞畫會 第四十二

御神燈

途中ふて物を落さハ其身の疎漏より起ると雖も拾ひ取て後ハさゝぬ過ちも思ひ欲心の生ずるハ人情の常也又拾ひ主の志ひとしく実に賞すべきこと大阪北堀江裏通二丁目日吉佐助の娘春父ハ盲目とあり毋ハ髪結を渡世とし一けるが七月十二日の朝稲荷詣の帰り路隣りなる家の門口ふ落たる物を拾ひ見れバ新紙幣五百円と百五十円の証券あるゝ會議所ふ持行き官ふ出んとせし折柄落し主防州馬島なる酒井辰蔵尋ゆゑ赤り相應謝礼ハ致すべし下ふて渡し呉さゝと談しいれ共聞入ずゝ熟々御上へ出ての事と供々許へ出られバ御法の通り紙幣の高を折半し二百五十円を春に下し賜りぬあまり情の無き人と思ひ居ゝに豈計らんや御法ハ御法私情ハ私情さゝ〳〵難儀あらんとて又其半分を元の主ふ返しられバ大に仮び且感じ茶船一艘と買ひ求め永く生計の為ふ贈ゆと双方共廉恥を知る者と云てんえゝめ春親子を誹りし者共古を養て感ぜ〳〵そ賦〳〵き者にハいと珍らし〳〵世人これを鑒とせ〳〵

八尾善政

明治十年